



平成27年10月8日

全関東電気工事協会
専務理事 前田 雅彦 殿

東京電力株式会社 パワーグリッド・カンパニー
配電部 安全品質担当 田中 達

変圧器銘板点検作業中における作業員墜落災害の発生について

拝啓 時下ますますご清栄のことお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平塚支社受け持ち区域におきまして、変圧器銘板点検作業中に作業員が柱上より墜落し負傷するという重篤な災害が発生いたしました。

発生原因及び対策につきましては確認対応中ですが、類似災害の発生防止を目的に情報提供をいたしますので、関係者への周知をお願いいたします。
敬具

記

1. 発生概要

発生日時：平成27年10月7日 11:30頃

発生場所：神奈川県海老名市大谷南4丁目

被災者：21歳（経験3年6ヶ月）

傷害の状況：前頭部骨折 脳挫傷 脳内出血等

現在ICUにて治療中（経過観察のみで手術不要）

現状では命に別状は無いとの診断

被災時の状況：

被災者は、変圧器銘板点検を実施するために、当該柱へ昇柱。

当該柱は、下部足場ボルトが抜かれており、最下部が地上3.55mであった。

（以下想定）

昇柱時に、下部の足場ボルトが抜けていたことから、

梯子上部より無理に昇柱を実施しようとして、バランスを崩し3mの高さから墜落（警察検証）。

事故後の状況より昇柱梯子の固定は無し。

2. 配電部門における類似災害発生防止に向けた留意事項

- ・ 現場状況により、足場が無い電柱への昇柱時は、長梯子又は高所作業車を使用する。
- ・ 昇柱梯子は固定して使用する。
- ・ 各社における昇降柱法の確実な実施。

3. 添付資料

- ・ 【現場写真】変圧器銘板点検作業中における作業員墜落災害.pdf

扱い者：東京電力(株) 配電部 配電安全監理G